

産業医科大学 大学院医学研究科

教育研究上の目的

産業医科大学の目的及び使命に基づき、医学及び看護学その他の医療保健技術に関する学問についての学術的理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、文化の進展、労働環境と健康に関する分野における医学及び看護学その他の医療保健技術に関する学問の進展と社会福祉の向上に寄与することを目的とします。また、本研究科全体での英語化を進め、国際的に通用するグローバルな能力を合わせ持った人材を養成します。

Graduate School of
Medicine

医学専攻

【博士課程】入学定員／40名 修業年限／4年

医師免許を有する者等を対象に、本学の特徴である産業保健マインドを基本にして、本学の持つ産業医学専門家や各診療科の教員リソースを活用したカリキュラムにより、研究者としても実務者としてもリーダーたる人材を養成します。すなわち、限られた専門領域のみでなく、予防医学の領域まで熟知した産業保健マインドに加え、更なる専門領域における高度な能力を持った人材を養成します。

学位の名称：博士(医学) Doctor of Medicine(Ph.D.)

Graduate School of
Occupational
Health

産業衛生学専攻

【博士前期課程】入学定員／10名 修業年限／2年
【博士後期課程】入学定員／8名 修業年限／3年

大学の教育課程で医学、歯学、薬学、工学、理学、看護学、保健衛生学等を修めた医師、歯科医師、薬剤師、衛生技術者、保健師等であって、産業衛生学の専門家を目指す者を対象に、職場や作業を通じて就業者が被る有害な健康影響を予防すること、持病を有しながら働く就業者の就業継続を支援すること、就業者の健康増進と就業環境の快適化を促進することに必要な知識や技術を教授して、産業衛生学を専門とする研究者、教育者等を養成します。

博士前期課程 学位の名称：修士(産業衛生学) Master of Occupational Health

博士後期課程 学位の名称：博士(産業衛生学) Doctor of Philosophy in Occupational Health

Graduate School of
Nursing

看護学専攻

【修士課程】入学定員／5名 修業年限／2年

保健師・助産師・看護師いずれかの資格を取得している者(資格取得見込みの者を含む)を対象に、臨床現場において高度な看護実践能力と研究的思考能力を備えた看護実践者、高度なマネジメント能力を備えた看護管理者、及び看護学を専門とする研究者、教育者等を養成します。

学位の名称：修士(看護学) Master of Science in Nursing

Graduate School of Medicine 大学院医学研究科

医学の道を探求し、
世界で活躍する
プロフェッショナルに

医学 専攻



お問合せ先



産業医科大学 教務課 大学院係 TEL:093-691-7207(直通)

〒807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1番1号

産業医科大学大学院URL <https://www.uoeh-u.ac.jp/graduateschoolofmedicalscience.html>



アクセスはこちら



産業医科大学

University of Occupational and
Environmental Health, Japan

医学専攻の概要

アドミッション・ポリシー

本研究科は、「豊かな学識を有する教育研究者を養成し、産業医学マインドをもって、労働環境と健康に関する分野における、医学の進展と社会福祉の向上に寄与する。」ことを目的としています。この目的を十分に理解し、働く人々の健康を確保し増進していくための医学研究者・実践者を目指す意欲ある学生を求めます。

1. 産業医学を含む医学において、大学等での教育・研究者を目指している。
2. 教育・研究者として、自立した研究能力及び豊かな学識を修得することに意欲を持っている。
3. 医師のみならず研究者として生涯にわたり探求する意欲を持っている。
4. 外国語によるコミュニケーション能力を有している。
5. 各専門領域が社会で果たす役割を理解し、社会に貢献する志を有している。

◆カリキュラム CURRICULUM

博士課程

医学専攻の修業年限は4年を標準として、講座に所属し指導教授の下で専門的な研究能力を修得します。学生は所属する講座が行う専門分野の授業を受けるほか、共通の基盤的な科目及び産業医学に関連した指定授業科目を履修します。所定の単位を修得し、学位論文を作成し、論文の審査に合格すれば大学院修了となり、医学博士(英文名称:Doctor of Medicine(Ph.D.))の学位を授与されます。



授業料免除および徴収猶予

授業料の納入が困難な学生のために学期ごとに授業料の免除又は徴収猶予をする制度があり、申請により当該学期分の授業料の免除(全額又は半額)又は徴収猶予が許可されることがあります。

長期履修制度について

授業を有している等の事情により、本来の標準修業年限では履修が困難と認められる場合、長期履修学生として標準修業年限を超えての履修が可能です。

奨学金制度

日本学生支援機構奨学金のほか、地方公共団体奨学金や民間団体奨学金などの奨学金制度があります。

担当講座

医学部・基礎医学	医学部:臨床医学	産業医学生態研究所
第1解剖学	第1内科学	労働衛生工学
第2解剖学	第2内科学	人間工学
第1生理学	第3内科学	産業保健管理学
第2生理学	神経内科学	環境疫学
生化学	精神医学	職業性中毒学
分子生物学	小児科学	
薬理学	第1外科学	
第1病理学	第2外科学	
第2病理学	脳神経外科学	
免疫学・寄生虫学	整形外科学	
微生物学	皮膚科学	
産業衛生学	泌尿器科学	
公衆衛生学	眼科学	
法医学	耳鼻咽喉科・頭頸部外科学	
放射線衛生学	産科婦人科学	
	放射線科学	
	麻酔科学	
	リハビリテーション医学	
	呼吸器内科学	
	救急医学	



- 所属する講座以外にも、他の講座が行っている領域についても広く履修することができます。
- 講義は昼夜開講制を取り、社会人大学院生を受け入れています。
授業は昼間の時間帯以外に、18時以降の夜間に開講しており、いずれの時間帯でも履修できます。

医学専攻 入学定員／40名 修業年限／4年(博士課程)

● 募集人員(第1・2次募集合わせて) 医学専攻：40名(募集人員には社会人を含む。)

● 出願資格 次の(1)～(4)のいずれかを満たす方を対象とします。

- (1) 大学の医学部医学科又は歯学部を卒業した者および卒業見込みの者
- (2) 国外において、学校教育における18年の課程を修了した者および修了見込みの者
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) その他本学大学院において(1)に掲げる者と同等以上の学力があると認めた者

(注) 臨床医学系を志望する者は、医師国家試験に合格又は合格見込みの者に限る。なお、医師法第16条の2に定める臨床研修を経験した者が望ましい。

